

新宿ゴールデン街 まちづくりニュース

第5号

令和2年10月
発行：新宿ゴールデン街まちづくり協議会

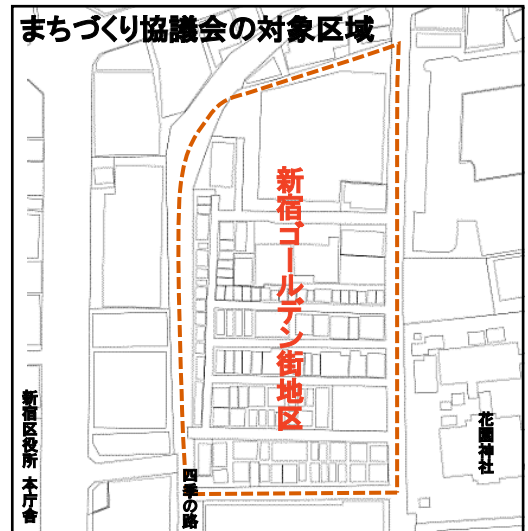
第10回 新宿ゴールデン街まちづくり協議会を開催しました！

新宿ゴールデン街では、平成30年7月に「新宿ゴールデン街まちの将来像（まちづくり指針）」を策定し、「まちの風情を守り、防災性を向上したまち」の実現に向けて取り組んでいます。

令和2年9月2日に、第10回新宿ゴールデン街まちづくり協議会を開催し、会員9名が参加されました。協議会では、活発な意見交換が行われました。

第10回協議会の主な内容

- 火災予防ルールについて
- 建替え手法の事例紹介（神楽坂）
- 会則の改正 ほか



「火災予防ルール」の協議会案をとりまとめました！

防災性向上に向けた自主ルールとして、「火災予防ルール」の協議会案をとりまとめました。

「火災予防ルール」協議会案を同封いたします！
ご意見等ございましたら事務局までお寄せください。
【詳細は裏面をご覧ください！】

- いただいたご意見等を踏まえ、次回の協議会で、「火災予防ルール」を決定する予定です。
- このルールは、4つの組合（三光事業組合・新宿三光商店街振興組合・花園街商業協同組合・新宿ゴールデン街商店街振興組合）が中心となり、地区内の皆さまが主体に取組むルールです。

9/2 開催
とりまとめ
第10回協議会
火災予防ルール（協議会案）

10/16 まで
火災予防ルール（協議会案）
に対する意見募集

11月予定
第11回協議会
火災予防ルールの決定

運用開始

建替え手法の事例紹介を行いました。

神楽坂三・四・五丁目地区では、まちの風情ある路地空間を保全しながら建替えができる手法として、新宿区内で初めて「3項道路」が指定されました。

新宿ゴールデン街地区においても、この事例を参考に建替え手法の検討を進めていきます。

協議会の会則を改正しました。

「新宿ゴールデン街商業組合」から「新宿ゴールデン街商店街振興組合」に名称を変更しました。

また、今年度の協議会の役員が了承されました。役員は右表のとおりです。

会長	薄井 敏郎
副会長	石川 雄也
副会長	柴田 秀勝
副会長	外波山 文明

協議会で出された 主な意見

火災予防ルールについて

- 「店舗の看板のデザインは、まちの風情を損なわないよう配慮する」を追加してほしい。
- 「窓を開放する際は、周辺に迷惑をかけないように配慮する」を追加してほしい。

建替え手法について

- 神楽坂の事例を参考に、建替え手法を引き続き検討していきたい。
- 現在の床面積を確保した上で建替えができるのであれば、建替えが進むと思う。
- 権利者を特定できないと検討が進まないと思う。

その他

- コロナ対策として換気に努めてほしいが、窓や扉の開放によって騒音が目立つようになった。音響等について、周辺に迷惑がかからないよう配慮してほしい。



協議会の様子

火災予防ルール(協議会案)について ご意見をお寄せください！

「火災予防ルール」協議会案について、ご意見がある場合は、意見用紙に記入し、郵送又はFAXで回答してください。

同封資料

- ・火災予防ルール(協議会案)
- ・意見用紙
- ・返信用封筒

回答方法

郵送で回答の方

「意見用紙」にご記入の上、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。
※切手は不要です

FAXで回答の方

「意見用紙」にご記入の上、下記へFAXにて送信してください。

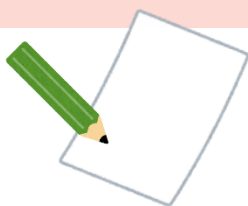
送信先(協議会事務局)

新宿駅周辺まちづくり担当課

FAX：03-3209-9227

【締め切り】

令和2年10月16日(金)



土地・建物を所有する方を把握するため、調査にご協力をお願いします。

まちづくりの検討にあたっては、所有者の合意形成や意向の確認が大変重要です。

今後、地区内の一部の店舗さま宛に、所有者を把握したい旨のお手紙を投函させていただきますので、ご協力をお願いします。

お問合せ



[新宿ゴールデン街まちづくり協議会 事務局]

新宿区 新宿駅周辺整備担当部

新宿駅周辺まちづくり担当課 (担当：矢萩、清水、藤本)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 区役所本庁舎7階

電話：03-5273-4214 FAX：03-3209-9227

新宿ゴールデン街まちづくり 検索

※当まちづくりニュースは、新宿ゴールデン街地区内で登記簿(R2.9時点)に記載されている土地所有者・建物所有者の方、営業者の方、居住者の方等を対象にお送りしています。